

学校教育相談実践研修Ⅰ（事例研究）

区分	専門研修2（希望研修）
研修コード	24557
事業主管	栃木県総合教育センター 教育相談部 TEL 028-665-7211

- 1 目的 事例研究を実践していく上で必要な知識・技能・態度を修得し、学校において事例研究会を企画運営できる教員を養成する。
- 2 対象及び定員 小・中・県立学校教員（教職5年目研修を修了した者）。ただし学校教育相談初級研修または学校教育相談基礎研修を修了している者、あるいは同等の力を有する者。学校教育相談中級研修を受講した者は除く。 計80人

(表中の数字は受け入れめやす人数)

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷	那須	南那須	安足	計	合計
小学校	7	5	4	7	3	5	2	5	38	80
中学校	5	4	3	4	2	4	1	4	27	
県立学校	高等学校 及び 盲・聾・養護学校								15	

- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
(受付 午前9時～9時30分)

4 研修内容等

区分	期日		研修内容	会場	講師・助言者等		
	月	日					
第1日	6	17	オリエンテーション	総合教育センター	大学等職員 総合教育センター職員		
			講話「問題行動の理解と対応(1)」 －不登校について－				
			講話・演習 「事例研究の進め方」				
第2日	9	22	研究協議 「事例研究(1)」			総合教育センター	大学等職員 小中県立学校教員 総合教育センター職員
			講話「問題行動の理解と対応(2)」 －子どもの気持ちを考える－				
第3日	10	13	講話「問題行動の理解と対応(3)」 －発達障害について－	総合教育センター	大学等職員 小中県立学校教員 総合教育センター職員		
			研究協議 「事例研究(2)」				
第4日	11	21	研究協議 「事例研究(3)」				
			講話「問題行動の理解と対応(4)」 －児童期・青年期の精神病理－				
第5日	12	5	研究協議 「事例研究(4)」			総合教育センター	大学等職員 小中県立学校教員 総合教育センター職員
			講話「問題行動の理解と対応(5)」 －非行について－				

付 記 ・学校教育相談実践研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、同年度に2つ受講することはできません。